



学校だより 第5号

令和2年6月18日
新宿区立新宿西戸山中学校
校長 佐藤 浩
副校長 多久 知明

教育目標と

学校経営方針を紹介します

校長 佐藤 浩

分散登校が始まり二週間が過ぎ、今週から三年生が通常登校となりました。生徒は少しずつ現在の生活に慣れ、学習にも集中できるようになってきました。学校にいつもの活気が戻りつつあります。残念ながら、一、二年生は来週も分散登校となりましたが、これも「あと少し」と期待しています。学校と家庭で連携し、今できること、しなければならぬことにしっかりと取り組み、通常登校に備えたいと思います。

さて、完全な通常登校になると本格的に学校の教育活動がスタートします。学校ホームページには既に掲載していますが、通常登校に向けて、ここで改めて本校の教育目標と今年度の学校経営方針を紹介させていただきます。

どこの学校にも教育目標があり、その目標の達成に向けて、学校経営方針を策定し、教育課程を編成しています。そして、これらに基づき、日々の教育活動が進められています。本校では、「鍛錬・参画・飛躍」の三つの言葉を大切に、具体的な教育内容や指導方法を決めています。本校の生徒は、この三つのキーワードをすぐに覚え、常に意識しながら日々の学習をはじめ様々な活動に励んでいます。とても素晴らしいことだと感じています。

【新宿西戸山中学校 教育目標】

人間尊重の精神を基盤として、感謝と畏敬の念をもち、伝統文化を継承し、世界的視野に立つて新しい社会・文化を創造する人間の育成を目指す。

○教養と品格を磨き、

心身ともに自らを鍛える生徒

〔鍛錬〕

○豊かな人間性や社会性を身に付け、

〔参画〕

自ら進んで社会に参画する生徒

○夢や希望の実現を目指し、

〔飛躍〕

十年後、二十年後の社会は今とは想像もつかないほど発展していると考えられます。そうした社会に出てたくましく生き抜く力を身に付けて欲しいという願いから、この教育目標は設定されました。教育目標の実現に向け全教職員が一体となり、日々の職務に全力で取り組んでまいります。

<学校経営方針> 今年度、重点的に取り組む教育活動について

今年度は、全ての教育活動を支える土台作りとして2点、そして、それぞれの土台を固めながら進める具体的な教育活動として4点、計6点を「重点的取組」として設定しました。

全ての教育活動を支える土台作り

重点的取組1 生徒の人権を尊重した生徒指導の推進

○全教職員が人権尊重の理念（自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること）を十分に理解した上で、生徒一人ひとりの能力、適性、興味関心など、多面的・総合的な理解と、不安や悩みなど、内面に対する共感的な理解に基づき、適時・的確、適正な生徒指導を進める。

重点的取組2 教育のユニバーサルデザインの推進（調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての生徒が受けることのできる教育を推進する。）

（1）人的環境のユニバーサルデザイン化

○生徒の心にアプローチして学級・学年の雰囲気をやわらかくし、生徒が学び合うための環境や関係づくりを進める。

（2）教室環境のユニバーサルデザイン化

○生徒が落ち着いて過ごし、学習活動に集中できる環境づくりを進める。

（3）授業のユニバーサルデザイン化

○障害のあるなしに関わらず、全ての生徒が楽しく学び合い、『わかる・できる』ようになることを目指す授業づくりを進める。



重点的取組 3 全ての生徒の確かな学力の向上（基礎的・基本的な学習内容の確かな定着）

（１）ICTを活用した授業、主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進

- ICT機器を有効に活用し生徒の興味・関心や学習意欲を引き出す授業の充実
- 話し合い活動やICT機器を活用した発表等、言語活動を適宜取り入れた授業の推進

（２）学力調査の分析結果を踏まえた生徒一人ひとりに対する的確な指導の充実

- 学力差に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善と教材開発
- 放課後学習教室、夏休み学習教室の開設等、個々の生徒の学力に応じた学習機会の設定、充実
- 自ら課題を設定し、進んで学習しようとする意欲を高め、姿勢を身に付ける指導の推進



重点的取組 4 生徒一人ひとりの自己指導能力、主体的・自律的態度の育成と規範意識の醸成

（１）生徒会活動の充実

- 生徒が企画・運営する自治的活動の重視、及び活性化に向けた指導の工夫・改善

（２）「校則の見直し」への生徒の参画

- 校則の意義や在り方、具体的な内容等について生徒一人ひとりが考え、生徒会として決定する機会、場の計画的な設定、充実



重点的取組 5 礼儀正しく、思いやりのある心豊かな人間の育成

（１）「特別の教科道徳」を中心とした道徳教育の推進

- 考え議論する道徳の授業に関する研究の推進、及び全教育活動における体験的な学習の重視

（２）学校図書館支援員と連携した読書活動の推進

- 朝の読書、学校図書館の図書の貸出、月例の図書展示等を通じた読書活動の充実

（３）ボランティア活動の推進

- 生徒会活動で行う小学校等での「読み聞かせ」や部活動等で行う地域の各種イベントへの積極的な協力の推進



重点的取組 6 生徒一人ひとりの個性、発達の多様性に応じた学びの保証

（１）不登校生徒の居場所「和室」の開設、個別カリキュラムに基づく個別指導の充実

- 学校とのつながりを維持し社会からの孤立を防止するとともに、生徒一人ひとりの自己実現を図るため、個別カリキュラムに基づく個別の学習や協働的な学習の機会と場を設定

（２）学びの教室の円滑な運営、障害の特性など個々の状況に応じた指導

- 定期的な「特別支援推進委員会」とケース会議の開催、特別支援教育全体計画や個別の教育支援計画の活用と指導内容・指導方法の工夫・改善



※ 学校経営方針の詳細は、学校ホームページに掲載しております。御覧ください

新宿区教育委員会から3年生にタブレットが貸与されました！



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る学校再開後の活動制限への対応、進学を控えた3年生の家庭学習の充実等を目的とし、新宿区教育委員会から3年生全員にタブレット端末が貸与されました。

6月12日（金）、3年生一人ひとりにタブレット端末を渡し、使用方法、使用上のルールや留意事項等を指導しました。3年生には、このタブレット端末を十分に活用し、家庭学習の質・量ともに充実させてくれることを期待しています。御家庭においては、ぜひこの機会に、お子様の進路とその進路の実現に向けた今後の家庭学習の在り方等について、話し合ってみてください。